

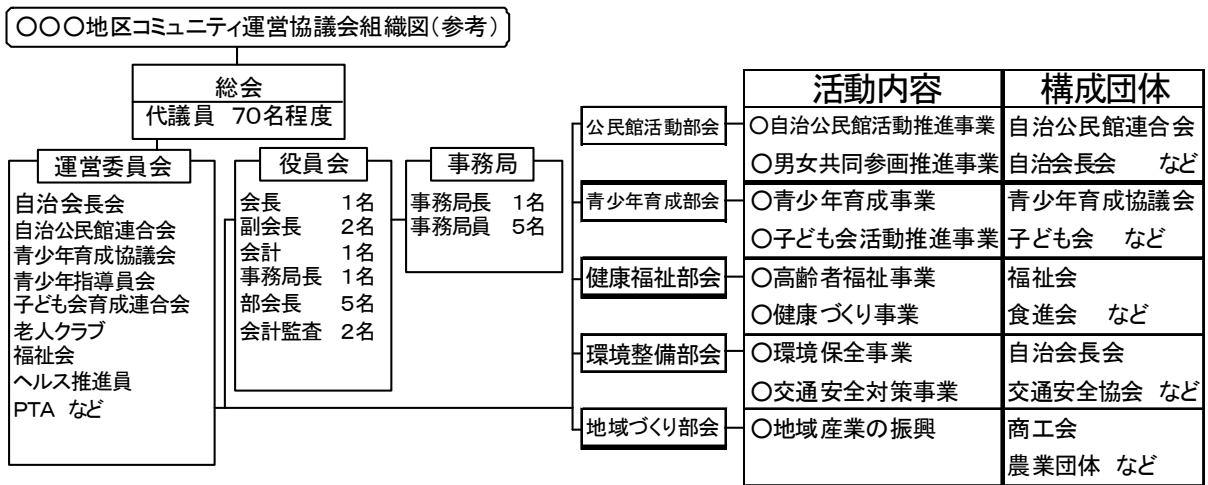
地域間格差について（審議事項④）

1 現状

（1）地域間格差

本日のテーマ「地域間格差」は、他のテーマとは異なり宗像市コミュニティ基本構想・基本計画には記載がない。が、重要なテーマということで、ご審議いただくこととなった。①コミュニティ活動の活性化度合いによるもの、②コミュニティ・センターの使用料（利用料金）収入額によるものの2つの区分で課題を整理したので活発なご審議をお願いしたい。

（2）各地区組織図（役員の設置状況、構成団体）



（3）利用料金収入金額（吉武から日の里までは平成21年度決算額、池野、岬は平成23年度予算予定額、大島は平成22年度予算額による）

	地区名	利用料金収入	備考
1	吉武	991,250	平成21年度決算額
2	赤間	3,117,040	平成21年度決算額
3	赤間西	3,309,580	平成21年度決算額
4	自由ヶ丘	4,408,980	平成21年度決算額
5	南郷	1,846,340	平成21年度決算額
6	東郷	2,967,810	平成21年度決算額
7	日の里	3,077,950	平成21年度決算額
8	池野	300,000	平成23年4月1日開館
9	岬	200,000	平成23年4月1日開館
10	大島	275,000	平成22年5月1日開館

2 課題

	事項	内容
1	コミュニティ側の課題	① コミュニティ活動の活性化度合いによるもの → コミュニティ運営協議会の発足時期の違いによる差(平成12年度にモデル3地区(自由ヶ丘、南郷、日の里)のコミュニティ運営協議会を設立。大島地区は合併後、平成18年度に設立)。 → 活動拠点であるコミュニティ・センターが整備されている地区と整備されていない地区との差 → コミュニティ運営協議会は、従来から各地区で活動していた団体を各部会の構成団体として活動を開始。 → 設立当初は、各地区とも構成団体の活動＝部会活動だった。 → 構成団体の活動に加え、まちづくり計画等に基づき新たに部会独自の活動ができるようになった地区とできない地区との差 → 部会独自の活動が活発にできている＝コミュニティ活動が活性化している。 ② コミュニティ・センターの使用料(利用料金)収入額によるもの → 利用料金収入は、最も多い地区で年額約400万円、最も少ない地区で年額約30万円 → 利用料金収入は、(1)まずは、光熱水費などコミュニティ・センターの管理費用(指定管理者委託料は、光熱水費は電気料金の基本料金分のみを予算化しているため)として使う、(2)残った額は、コミュニティ活動の原資として使ってよいことになっている。 → 利用料金収入が少ない3地区(池野地区、岬地区、大島地区)は、コミュニティ活動に使える原資が少ないこととなる。 → 利用料金収入が多い地区と少ない地区では、コミュニティ活動の原資に差が生じることとなる。
2	市側の課題	① コミュニティ活動の活性化度合いによるもの コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティ・センターを平成25年度までに全地区に整備する。併せて全地区でまちづくり計画を策定する。 → 全地区で施設の整備と計画の策定を終わらせることが、まずは目標。 ② コミュニティ・センターの使用料(利用料金)収入額によるもの → 平成23年度から利用料金の少ない3地区には、光熱水費など管理費用で不足する額を指定管理者委託料に含んで予算化している。

